

会議の概要

開会 午後 2時05分

五十嵐教育長 それでは、ただいまより令和3年第20回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

岡本課長 おられません。

五十嵐教育長 それでは、本日の署名委員は松浦委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項1件です。

進行について、事務局からお願いいたします。

岡本課長 本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項1件です。

報告第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算（第9号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）

議案第34号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更について御審議のほどよろしくお願いいたします。

五十嵐教育長 ありがとうございます。

それでは、報告第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算（第9号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）、担当課より説明をお願いいたします。

小松係長 報告第9号 専決処分した事件について、御説明申し上げます。

本件は、令和3年度一般会計補正予算（第9号）（案）のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和3年12月市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

本来であれば、教育委員会の会議において御審議いただくべきものですが、財政当局による予算査定の進捗や都市経営会議の日程を踏まえ、市議会への提出までに教育委員会を開催することが困難であったことから、宝塚市教育委員会事務決裁規則第7条第1項に規定する「緊急やむを得ないとき」に該当するとして、専決処分したものです。

内容につきまして、議案書の2ページを御覧ください。

令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算（第9号）（案）につきましては、歳入予算に830万2,000円を増額し、予算総額を26億4,813万6,000円とし、歳出予算から1,525万6,000円を減額し、予算総額を61億4,739万4,000円といたします。

内容につきまして、議案書の6ページ、7ページを御覧ください。

今回の補正予算の主な内容としましては、金額の大きいもので申しますと、左側に振っているナンバーの1番から4番。教育企画課によります小学校運営事業と中学校運営事業におきまして、感染症拡大防止対策に要する費用というのを追加で計上しております。また、7ページのナンバー36、学校教育課によります中学校行事振興事業、こちらが246万1,000円計上しておりますが、こちらは修学旅行の日程変更等によって支出することが必要となりました企画料について、新たに計上しております。

そのほか、議案書の4ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為補正で、こちらにつきまして令和4年度以降の学事課によります修学資金償還金の未収金回収業務委託料に関しまして、4年度以降の支出を見込んでいるため、債務負担行為の追加での設定を行っています。

今後こうした各種補助制度や国の交付金を活用しながら、感染症対策等に必要な措置を講じてまいります。説明は以上です。

五十嵐教育長      ありがとうございます。今の説明について、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。私から1つ質問というか、説明を少し加えていたいただきたいんですが、12月補正予算説明資料7ページの36番、中学校行事振興事業の手数料のことですけれども、もう少しどういものかという説明をお願いできないでしょうか。

中出室長      8月20日から9月12日まで緊急事態宣言が決定され、また延長が決まったんですけれども、その際にもともと本市は2学期以降に修学旅行をやっていたこうと予定していました。そういった中で宣言が引き続き延長されましたので、その旅行を変更する必要が生じたというところなんですけれども、その

変更の際して、やはり差し迫った変更になったところから旅行約款に基づく企画料を支払う必要が生じたため、支払うために予算計上をするものです。以上です。

五十嵐教育長 キャンセル料みたいなものですかね。

中出室長 そうですね。厳密にはキャンセル料と呼ぶところ、あるいは企画料と呼ぶところ、少し概念的にはクロスするところがあるんですけども、今回は企画料ということで当然支払うということで、計上してあります。

五十嵐教育長 小学校については、発生してないんですね。

中出室長 そうですね。今回、240万の内訳としましては、全て中学校ということになります。

五十嵐教育長 分かりました。他に何か御質問ございますか。

私が続けて申し訳ないんですが、第2表の債務負担行為補正の分ですけども、これについてももう少し具体の中身を説明していただけないでしょうか。

今社課長 それでは、学事課から説明させていただきます。

奨学助成事業、奨学金を給付させていただいて、あとから回収するという業務がございます。奨学金自体は条例として廃止しておりますので、今は継続の貸付だけを行っておりますが、貸した方に対して回収するという業務は、今後もずっと続くこととなります。その回収業務を今、弁護士法人に委託をして回収を依頼しているんですけども、その委託料を令和4年から6年、この3か年予算計上するものでして、通常は当初予算で予算要求をするものですが、この補正予算で債務負担行為というのを設定し、この3か年また新しい弁護士法人と契約を結ぶためのプロポーザルを今年度中に実施したいと考えております。そのための準備として、この債務負担行為、予算の裏づけというのが必要になってきますので、この12月補正で要求するものになっております。以上です。

五十嵐教育長 プロポーザルをやるための費用ですか、これ。

今社課長 プロポーザルをするために、まずこれぐらいの予算が今後必要であるという裏付けが、プロポーザルを業者さんに投げるに当たって必要となってきますので、そのためにこれだけ予算が用意されているというのが議決される必

要があります。期間といたしましては、令和4年から6年の3か年を新しい弁護士法人に委託するというので、今後プロポーザルを行っていくと。

五十嵐教育長 委託業務料ではないんですか。

今社課長 委託業務料です。

五十嵐教育長 プロポーザルをやって、決定して委託してこれだけかかるということですね。

今社課長 そうです、はい。

小松係長 補足です。債務負担行為というものの御説明を簡単にさせていただきたいと思います。

本来、予算というのは当初予算や補正予算ということで、当該年度中のことについてのみ決定することが原則となっております。ただ、今回のプロポーザルによる回収に関しては令和4年度以降なので、本来であれば4年度中に決めるべきことではあるんですけども、4年度の当初、4月から実際にこの回収業務を動かそうと思いますと、どうしても令和3年度中に業者の決定等をする必要がございます。その業者を決定する手続は、今、御説明のあったプロポーザルですけれども、そのプロポーザルによって相手方を決めるに当たって、4年度以降の予算の裏付けが全くない状態ですと業者の選定に移れませんので、金額はまだ決まってないんですけども、4年度以降にこれだけ負担する見込みだということで議決を事前に、3年度中に受けておくと。実際の金額は、そのプロポーザルで業者が決まったときに初めて支払う金額が決まるので、あくまでも次年度以降に支出することが見込まれるものを、あらかじめ心づもりしておくというようなものが債務負担行為です。以上です。

五十嵐教育長 そもそもこの修学資金償還金というのは、修学資金を受け取ったけども返してない方がいる。それを回収するということですよ。まだ、かなりの額があるんですか。

今社課長 滞納になっているというのは、本来返すべき期日を過ぎてしまった分ですけれども、これから返していく方もいらっしゃいます。そういったものを含めるとかなり何千万といった金額になってきます。

今後その滞納されている分について、学事課でも催促、電話催促で徴収

していくんですけれども、少し間が空いてしまったりとか徴収が困難になっている分については、弁護士法人を活用して滞納徴収強化に臨んでいくと。そういうためのプロポーザルをしていきたいと考えております。

五十嵐教育長 回収し切るまで、この業務は続くんですか。

今社課長 回収し切るまで、もちろん、はい。

五十嵐教育長 この3年間で全部回収し切れるかどうか分かりませんよね。

今社課長 はい。

五十嵐教育長 ということは、それで駄目だったらまたその後もこの業務は続いていくわけですね。

今社課長 はい。

五十嵐教育長 分かりました。ほかに何か御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 では、御意見がないようでしたら、報告第9号、専決処分した事件の承認を求めることについて（令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算（第9号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）につきましては、御承認いただいたということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、議案第34号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更について、担当課より説明をお願いします。

今社課長 それでは、学事課から御説明させていただきます。

本件は、本年7月29日開催の第14回宝塚市教育委員会において決定いたしました令和4年度の宝塚市立幼稚園の園児の定員のうち、小浜幼稚園、宝塚幼稚園、長尾幼稚園、西山幼稚園、丸橋幼稚園の5園における2年保育の定員を、それぞれ2学級60人から1学級30人に変更し、また、長尾幼稚園の1年保育の定員を2学級70人から1学級35人に変更するものです。

この5園の2年保育につきましては、令和4年度の園児の定員をそれぞれ2学級60人定員としていましたが、本年10月4日から6日に実施しました市立幼稚園の入園児募集におきまして、いずれの園も申込者が

30人を下回りました。

この園児募集の結果を受けまして、当該5園の2年保育については1学級30人に定員を変更いたします。

また、長尾幼稚園の1年保育は、進級児数が33人、新規入園予定者が1人であるため、令和4年度の在籍者数が35人を下回ることから、定員を1学級35人に変更いたします。

この変更により、令和4年度の宝塚市立幼稚園の2年保育の定員は12学級360人の定員となり、1年保育の定員は10学級350人となります。

なお、12月に園児の追加募集を広報等で行いまして、その後は定員に達するまで随時募集を行うこととしております。説明は以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

以前決めていただいた定員に変更があるということですが、このことについて何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では、御意見はございますか。

篠部委員

応募してきた人数というのは、該当する年齢の子どもさんの大体何%、市民の何%ぐらいに当たるのでしょうか。

高田室長

市民全体のパーセントというのは、今現在この人数を例えばその4歳児125人が何%に当たるかといったところはきちんと取れてないんですけども、一般的に最近の傾向ですけれども、小学校に入る前ですね。5歳児、4歳児、3歳児が幼稚園のターゲットになるんですけども、5歳児、大体どこかに所属されています。幼稚園なのか保育所なのか。幼稚園でも私立か公立かというのがありますが、大体公立幼稚園の場合、今15%から20%の間ぐらいですね。減ってくる傾向にあります。かつて10年前はここは30%ぐらいあったんです。50%が私立幼稚園、20%が保育所だったんですけども、私立幼稚園のこの50%の割合はそれほど変わっていないですが、公立幼稚園と保育所の割合が今逆転して、保育所が増える傾向にあつて、公立幼稚園が減る傾向にあるというところなんです。ですから、15%ぐらいが公立幼稚園に来られているということになります。

篠部委員

その原因はやはり利便性とかなんかですよ。保育所が増えてきていると

というのは。

高田室長

やはり長時間保育を希望される保護者が多くなってきているというところですね。私立幼稚園もやはり認定こども園化して長時間保育をしていっておりますので、一定数は確保しているというところなんです。やはり長時間保育の需要です。そうしたところがこの大きな原因だと思っております。

篠部委員

今後、市でも対応していかないといけないというのか、なるんでしょうかね。長時間保育に関しては。働いているお母さんが多いから、そういうのを望まれる方も非常に多いと思うんですけども。

高田室長

そうしたこともあって、今保育所の整備ですね。市全体としては、シフトとしては保育所整備に相当力を入れていっていますが、ただその保育所も一定充足率も、いわゆる待機児童ですね。そうしたものは大きく減ってきておりますので、これからは子ども全体が減っていきますので、その保育所の整備状況は全体的な子どもの動向を見極めながら整備を進めていくんだらうと思います。

ただ、公立幼稚園の場合、園児数が減ってきておりますので、今のところ統廃合計画の中で五月台幼稚園と良元幼稚園は閉園したんですけども、長尾南幼稚園が来年度で閉園して、さらにその翌年には小浜幼稚園と西山幼稚園が閉園していきますので、また様子を見ながら全体的なバランスを考えていかなければならないというふうには考えております。

谷川次長

今の高田室長が申しましたように、やはり長時間保育のニーズが増えているというのは、これは大きな要因の1つだと思っているんですけども、令和元年度の10月から幼児教育・保育の無償化が始まりまして、3歳児以上の子どもに対しては保育料が無償化になってきたというのが1つ時代の流れの中で、3歳児保育というのが公立幼稚園では数園しかやっておりますし、私立については3年保育が全園で実施されているということもあって、保護者の方は3歳から無償であるならば3歳からやはり幼児教育を受けさせたいというような思いも結構強いのではないかなというふうに思っております。そういった中で、そういうニーズに公立幼稚園が十分対応し切れていないなというのも状況としてはあるかなというふうには認識しております。

五十嵐教育長

3年保育をやっているのは、公立では長尾、仁川、それと西谷の3園にな

ります。ほかにこの件について、御意見はございますか。

委員

(なし)

五十嵐教育長

なかなか公立幼稚園にとっては厳しい状況だということでございます。

それでは、御意見がないようでしたらば、議案第34号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更については、原案どおり可決といたします。

本日予定の案件は以上でございます。ほかにご報告いただくことはございますか。

岡本課長

ございません。

五十嵐教育長

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時25分